

水道管の漏水事故について（第2報）

本日、西谷浄水場敷地内（保土ヶ谷区川島町 522 番地）に埋設されている水道管（口径 80 センチメートル、昭和 50 年布設）から漏水する事故が発生しました。

現在、早期復旧できるよう対応しております。ご迷惑をおかけし大変申し訳ございません。

1 事故概要

- 事故発生日時 令和4年9月30日（金）午前10時00分ごろ
- 事故発生場所 保土ヶ谷区川島町 522 番地（別紙参照）
- 市民からの問い合わせ件数 4 件（9月30日15時時点）

2 事故原因

西谷浄水場内の工事で、防音壁を設置する作業をしていたところ、西谷浄水場から配水している口径80センチメートルの水道管をき損したため

3 現地の状況（9月30日15時時点）

西谷浄水場の北側の^{のりめん}法面から、道路に水道水が流出している状況です。現地では、二次災害を防止するため、流出している水道水が、宅地に入らないよう土のうを設置しています。また、一部歩道の通行止めを行い、交通誘導員を配置し対応しています。

4 市民給水への影響

管路の修繕をするため、当該管路を使って給水していた地域については、別ルートから水を送ります。このため、断水は生じませんが、水の需要が多くなる夕方17時ごろから、神奈川区、西区、保土ヶ谷区、港北区の一部（最大約50,000戸※詳細は別紙参照）で濁水が生じる可能性があります。濁水の影響が最小限となるよう検討を行っていますが、万が一の場合に備え、給水車の準備をすすめています。状況については、ホームページ等を活用しお知らせしてまいります。

5 お客さまへのお願い

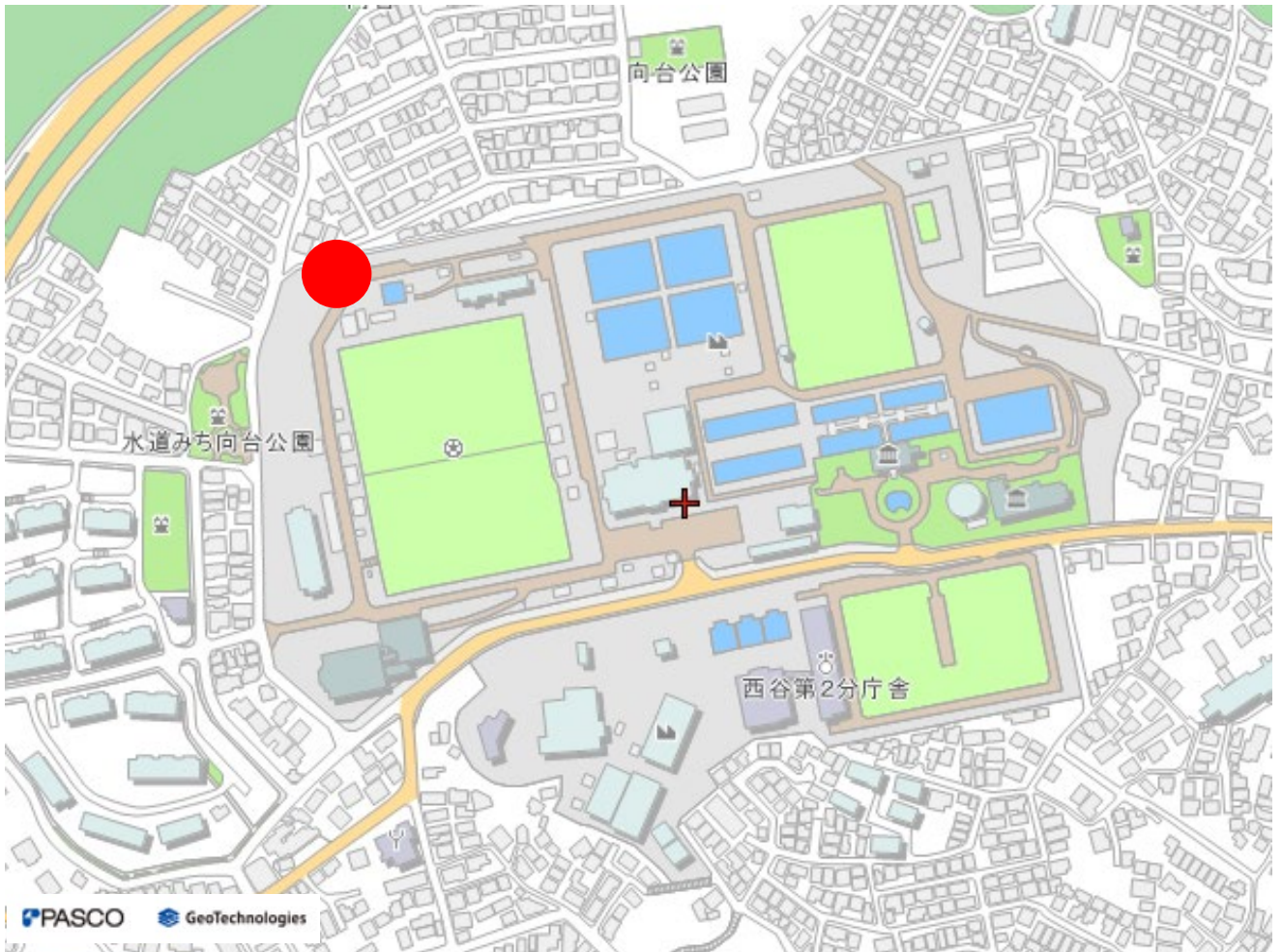
お客さまの家庭に引き込まれている給水管内に濁り水が残っている場合がありますので、その際はしばらく水を出してからお使いください。

また、一定時間水を出しても解消されない場合は、水道局お客さまサービスセンター（電話：045-847-6262）までご連絡をお願いします。

お問合せ先			
（漏水事故に関すること）	水道局再整備推進課長	古川 明彦	Tel 045-671-3329
（濁水の発生に関すること）	水道局配水課長	足利 洋明	Tel 045-671-3063



広域図



詳細図

町名一覧

行政区	町名	
神奈川区	旭ヶ丘	三ツ沢中町
	泉町	三ツ沢西町
	上反町1丁目	三ツ沢東町
	上反町2丁目	三ツ沢南町
	桐畑	羽沢南一丁目
	栗田谷	羽沢南三丁目
	斎藤分町	羽沢南四丁目
	沢渡	羽沢南二丁目
	三枚町	神大寺一丁目
	白幡町	神大寺三丁目
	菅田町	神大寺四丁目
	高島台	神大寺二丁目
	中丸	片倉一丁目
	二本榎	片倉五丁目
	羽沢町	片倉三丁目
	平川町	片倉四丁目
	松ヶ丘	片倉二丁目
	松本町6丁目	六角橋五丁目
	三ツ沢上町	六角橋四丁目
	三ツ沢下町	六角橋六丁目
西区	浅間町3丁目	南軽井沢
	浅間台	北軽井沢
	宮ヶ谷	
保土ヶ谷区	鎌谷町	峰岡町2丁目
	峰沢町	峰岡町3丁目
	岡沢町	和田二丁目
	常磐台	釜台町
	宮田町1丁目	上星川一丁目
	宮田町2丁目	上星川二丁目
	宮田町3丁目	西谷二丁目
	峰岡町1丁目	東川島町
港北区	岸根町	鳥山町
	篠原町	